

經濟財政諮問會議（平成25年第26回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第26回）議事次第

日 時：平成25年12月12日（木）14:45～15:14
場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）経済政策の枠組みの強化に向けて
- （2）平成26年度予算編成の基本方針について

3 閉 会

○経済政策の枠組みの強化に向けて

(菅議員) ただいまから平成25年第26回経済財政諮問会議を開催いたします。

欠席の甘利議員に代わりまして、本日も私が進行役を務めます。また、小林議員が所用のため御欠席であります。

1つ目の議題であります。前回の諮問会議で、決定をした「好循環実現のための経済対策」について御議論いただきました。有識者議員から、その際御発言があった今後の政策運営に当たっての留意すべき点等について、今回、資料が示されております。

これについて伊藤議員より御説明願います。

(伊藤議員) 資料1を使いまして説明させていただきたいと思います。

御案内のように第1の矢、第2の矢と非常にうまく動きまして、これからの注目点は、来年以降、これが日本の中長期の発展に確実に結びつけていけるかどうか、これが重要でございます。その至る道筋につきまして、課題と対応について3点申し上げさせていただきますと思います。

1点目は、いわゆる「早期把握・早期対応システムの構築」ということで、来年は消費税率の引上げ等がございますので、当然駆け込み需要とその反動が考えられます。海外にもいろいろな不安要因もございます。マクロの統計は振幅する可能性が非常に高いと思います。しかし、そういうことに振り回されず、景気の基調がどうなっているかということをしちんと把握すると同時に、常に対応が後手、後手に回ることがないように市場をしっかりチェックしていくということが必要であると考えております。金融政策につきましても、いわゆる期待に働きかけるということは大変成功して、反応速度の速いところは既に大きく動いておりますけれども、実際の輸出ですとか投資とか、実体経済の影響に時間がかかるものも当然ございますから、その影響についてもきちんと今後検討していく必要があるだろうと思います。

そういうことで、第1点目のポイントとして、早期把握・早期対応という観点から、諮問会議として注意深くチェックしていく必要があるということをお願いしたいと思います。後ほど添付している資料につきましては、高橋議員の方から説明していただきたいと思っております。

2点目は、「戦略的課題の設定」に関してでございます。言うまでもないことですが、経済にはマクロとミクロの視点とございまして、マクロでは成長を実現することによって財政も健全化を果たし、日本をマクロ的に成長させていくという課題を持っておりますけれども、同時にミクロ的な視点から、そのためにどのような成長戦略が必要であるかという議論が行われているわけがございます。その両方をきちんと整合性を保てる形にするということが、国民に日本経済が中長期に成長していく確実な姿を明らかにすると同時に、どのような政策が特に重要になってくるか明らかになるということだろうと思います。

そういうこともございまして、今月、24日に経済財政諮問会議の民間議員と産業競争力

会議の民間議員の間で意見交換をして、戦略的課題設定について具体化した議論を意見交換したいと考えております。そういうことを通じまして、最終的には民間活動の拡大を通じて成長を促進して、結果として税収を拡大、歳出を抑制するという、いわゆるアベノミクス予算、アベノミクス税制を実現したいと考えております。

3点目は、「財政の質の向上」でございまして、財政健全化と両立する歳出抑制のもと、効果的、実効的に予算が使われているかどうかということが極めて重要でございまして。そういう中で、各府省が効果的なPDCAを実現できる仕組み、あるいは外部評価が有効に各府省の施策やその在り方を改善する仕組みが重要であるということはこれまでもここで申し上げてきたとおりだと思います。今、プライマリーバランスの改善目標を掲げると。いわゆる大きな目標を掲げているわけですけれども、その目標を達成するために、ではどういった具体的な、より詳細なルールが必要なのかということをも明示的に考えることも重要であると考えております。政策評価、特に経済的な費用便益をしっかりと踏まえて、制度改正や制度創設をする仕組みなどを検討して、我々民間議員の方からも、今後、諮問会議に提案していくことができればと考えてございます。

以上でございます。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今年も12月になってだいぶ押し迫ってきましたので、来年のことを言っても鬼に笑われないような、そういう時期だと思っておりますけれども、来年はやはり我々は「骨太の方針」の策定を本年度以上に準備をして、しっかりやっていかなければいけないと思っております。その策定では、今、伊藤議員の方からいろいろお話がありましたように、諮問会議と産業競争力会議がしっかり協調した上で、基本設計と詳細設計、これの整合を図った上でマクロとミクロ、この目標を突き合わせて中長期的な視野から、相互に必要なかつ十分な効果を引き出す施策の方向性を示したロードマップ、これを確立して、そのうちの当該年度で達成すべき目標の設定、これを行うとともに、それらの実現に向けてフォワード・ルッキングでフレキシブルに対応していく必要があると、そのように考えてございます。戦略的課題の設定につきましては、やはり喫緊の課題でありますエネルギー問題の解消、極端に他国と差のある対内直接投資の拡大。やはりメリハリをつけて対応していくべきだと思います。

それから、持続的な社会保障制度ということについてもこれから先の非常に大きな課題になるわけですけれども、まずは長期的な持続性の確保を実現する仕組みの構築が肝要でありまして、そのための施策としては、やはり自助努力を促す私的年金制度の一層の拡充、充実等でこれを充実、実現していくべきだと思います。

財政の質の向上では、単年度の予算の執行状況のみならず、その意図する効果や達成度を確実に評価していくとともに、次年度予算での取り扱いを連続的に検討していくフォロー体制の整備が重要と考えています。そのためには、決算委員会の充実化とともに、諸外国の取組、例えば米国の行政管理予算局ですとか、議会予算局、こういったものを参考に、

確実に財政の質の向上と健全化を推進していく仕組みの構築を実現すべきと考えております。

以上でございます。

(菅議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 先ほど伊藤議員から、最初の項目でアベノミクス効果あるいはリスクを把握するというお話がありましたが、早速事務局にファンチャートを作ってもらいました。それが2枚目の「参考」でございます。ファンチャートをご覧いただきたいと思いますが、この一番上の図は、ざっくり申し上げますと、40の民間の予測機関による予測値の確率を示したものでございます。当然、幅があるわけですが、やはり不透明になればなるほどこの幅は広がっていく。逆に世の中が見えてくるとだんだん幅が縮まってくる。あるいは1本の線、平均値だけだとメインシナリオしかわかりませんけれども、こうやって上下に示すことで、どのくらい民間機関がリスクを感じているのかということもわかります。あるいはこれを3カ月前、1年前と比較することで下方リスクが拡大しているとか、むしろ上に振れているとか、そんないろいろなことがわかるのではないかと思います。もっとも、民間予測機関の予測も外れますので、これが全て合理的に使えるとは限りませんが、大きな目安にはなるのではないかと思います。

下半分をご覧いただきますと、これは一種アベノミクス効果が測れるようなものになっているのではないかと思います。左側の実質成長率のところをご覧いただくと、2013年度、その下の2014年度ともに、赤い線から青い線に向けて、予測値が成長率の高い方にずれてきているということで、やはりアベノミクス効果で民間の予測がだんだん成長する方にシフトしてきているということが言えるのではないかと思います。

ただ、一方で、物価のところ、CPIで見ていただくと、2013年度が随分ずれてきたと思いますが、2014年度はまだそんなにずれが大きいので、やはりまだ民間は物価が上がるということについて確信が持てないでいるというようなことが言えるのではないのかなと思います。いずれにしましても、これから成長戦略を推進していくことで、民間の期待値を上げていくというようなことが必要なのかなと思います。

以上がチャートについての御説明でございますが、私も「戦略的課題の設定」というところで少しお話をさせていただきたいと思います。私が特に関心を持ちますのは、今年の「骨太の方針」と「日本再興戦略」で実質2%成長という数字を掲げたことです。ただ、民間の方を見ますと、民間の成長期待と言うのは、当初はもう0%近かったのですが、最近では1%ぐらいまで上がってきました。それでもまだ1%ぐらいのギャップがあります。やはり政策としてはこのギャップを埋めるためにはどうすればいいのか。どうやったら2%成長を実現できるのか。そういうような観点から、諮問会議と産業競争力会議で互いに議論をしまいたいと思います。それ以外にも、どうやって強い地域経済を作るかとか、あるいは30年、50年先を見据えて人口問題だとか働き方、社会保障の在り方、そんなことを考えていくといった、そういう課題設定というのが重要ではないかと思います。

そうした課題を達成するためには、当然、予算、税の在り方、国と地方、あるいは官民の在り方、いろいろなどところを見直していかなければいけないと思いますので、両者で議論をして、またこの場で議論をさせていただきたいと思います。

最後の「財政の質の向上」のところでございますけれども、もう釈迦に説法ですが、日本は長期にわたって財政健全化に取り組む必要があるわけですが、諸外国の例からしますと、財政赤字を縮めるときの目安ですけれども、だいたいは歳出を6割ぐらいカットする。一方で、歳入を4割ぐらい増やす。これで健全化を達成してきたというのが過去の例ではないかと思えます。そういう観点に立ちますと、日本もやはり歳出改革に抜本的に取り組まなくてはいけないわけですが、歳出改革というのは、行政、財政の改革と密接不可分だと思います。P D C Aとか事前評価システムというのはしょせんそのためのツールですので、要はいかに行財政改革をしていくかということだと思います。ちなみに、ニュージーランドは1980年代後半から予算、財政の改革、人事管理、組織改革等々、広範囲にわたって政府のオーバーホールを大々的に実行いたしました。日本もやはりこうした海外の取組を評価しつつ、大胆な予算及び歳出の改革に取り組んでいかななくてはならないのではないかと思いますので、これからも民間議員としてそういう提案をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○平成26年度予算編成の基本方針について

(菅議員) 他によろしいですか。では、次の議題に移ります。来年度の「予算編成の基本方針」について、お手元の資料のとおり、総理から御諮問をいただいております。本日は、前回までの御議論と、その後の与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししております。前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。主要な修正箇所につきまして御説明申し上げます。

3ページをご覧ください。「1. 成長戦略の実行」、「(1) 民間活力の最大限の発揮」の最初の2行目に、「我が国を起業・創業の精神に満ちあふれた「起業大国」としていく」ことを追記しております。4ページの「(3) グローバル化を活かした成長」の3行目でございますが、「外国企業の発掘・誘致・支援体制の強化等により対内直接投資を促進する」を追記しております。7ページの「4. 地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業等の再生、地方分権」の「(1) 地域活性化・都市再生」の3行目に、「金融行政を通じた金融機関による成長分野等への積極的な資金供給や中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化等に取り組む」を追記しております。

また、下から3行目ですが、「訪日外国人旅行者の増加等に対応した税関・出入国管理・検疫(C I Q)の体制強化等により交流人口の増大を図る」を記載しております。9ペー

ジの5ポツをご覧ください。原案では、この5ポツの(2)のタイトルが「安全・安心な社会の実現」ということになっておりましたが、「安全・安心」というのは5ポツの全体の内容に関係しているので、5ポツの表題を「安全・安心で持続可能な経済社会の基盤確保」と、修正しました。また、原案の(2)には、「安全・安心な社会の実現」の項目の中で消費者行政・治安・司法から、安全保障・防衛まで広範な内容が含まれておりましたので、安全保障・防衛につきましては、(3)として、新たに安全保障・防衛、更に戦略的外交を独立させ、(4)にありました戦略的外交の部分も含めて内容を充実させました。

ページは戻りますが、(2)の「消費者行政・治安・司法等」の中には、ストーカー、配偶者からの暴力等の脅威への対応、原子力規制、防災対策等の記載も追加しております。

11ページからが予算の重点化・効率化でございます。主な歳出改革の「(1)社会保障」でございますが、この中の柱書の上から3～4行目に「様々なニーズに対応しつつ新たな国民負担の発生を厳に抑制し、効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指す」として、社会保障全般に関して「国民負担の発生を厳に抑制」ということを記載しております。

12ページの半ばに医療費関係の記載があります。平成26年度診療報酬改定に関しまして、「新たな国民負担につながらないように努める」、「医師不足など地域における医療に係る諸問題に的確に対応」する、「診療報酬本体と薬価のそれぞれについて真に必要な分野への重点的な配分を行う」、「医療費の増加に伴う国民負担の増加を勘案しつつ、これまでの改定による影響なども踏まえ、適正な評価を行う」など記載しております。

13ページの「(2)社会資本整備」では、今後の社会資本整備につきまして、「厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進」として「計画的な整備」について記載してあります。その上で、「デフレからの早期脱却と経済再生や財政健全化との両立を目指す中」で、「選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用の3つの大原則の下」で、「効果的・効率的に推進」としてあります。

以上でございます。

(菅議員) 先日決定した「好循環実現のための経済対策」の具体化を図るため、平成25年度補正予算案をこの後の臨時閣議において決定をする予定です。本日、関連資料をお配りしておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 2点、来年度予算に関連して申し上げたいと思います。

1点目が、アベノミクス予算の特徴、これをアピールするべきではないかということでございます。やはり民間需要とか民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、これに選択と集中をするということがポイントだと思います。そういう意味で推進枠がありますので、ここにどんなものが盛り込まれていくのかというようなことをわかりやすく国民にきちんとアピールしていく必要があるのではないかと思います。

2つ目が、税収増の使い道ということでございます。今回の補正予算あるいは来年度予算でも、税収が増えてきている。アベノミクス効果だと思いますが、ただし、この税収増が実現してはいますけれども、それが安易に歳出の膨張につながるということは、厳に慎むべきではないかと思えます。足元で国民に消費税率引上げという負担をお願いしているわけですから、安易に歳出が膨張したと言われたいよう、ぜひとも引き締まった歳出予算にすべきではないかということをお勧めさせていただきます。

(菅議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 成長戦略で民間に生産性の向上あるいは効率性を非常に強く期待しているわけですから、政府の側も財政運営あるいは予算の執行につきまして、効率性、採算性というのは強く意識すべきだろうと思えます。そういう意味では、先ほど高橋議員がおっしゃった「選択と集中」ということは極めて重要だろうと思えますし、やはり民間と政府が両方足をそろえて、より効率的に生産性を高めていくことが重要だと思えます。

以上です。

(菅議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) いろいろお話も出ているように、アベノミクスの効果もありまして、実質のGDPについては4四半期の連続プラス成長で、日本経済は着実に上向いていることは御同慶の至りということですが、至近の7-9月期の実質GDPの改定値では、民間在庫や設備投資が速報値を下回ったこともあり、年率1.1%。これは小幅ですが下方修正となりましたけれども、また、10月の国際収支、これでは経常収支が対前年同月でマイナスの5,487億円で1,279億円の赤字となりまして、これは貿易収支が対前年同月マイナス6,400億円で1兆919億円の赤字と、これは1985年以来最大の赤字になったことを主因としているのは既に御案内のとおりだと思います。

これら円安による輸出拡大、これがプラスの17.9%ある。それから、所得収支もプラスの9.1%、2桁ぐらい増加をしている。サービス収支の赤字の幅が縮小している。こういった効果が非常に実現されているにもかかわらず、やはり原発の停止による燃料輸入の拡大を主因とする貿易赤字を吸収できなかったことが原因でありまして、将来の国際収支の悪化ですとか電力料金の高騰や供給不安、そういったものから民間サイドの設備投資が伸び悩んでいる一因と考えられなくもないと思えます。

また、至近の民間の調査では、平成26年度の最大の課題、来年の課題ですが、財政再建等の見方をする企業が実は38%ございます。やはり将来に対する不安感を反映しているのかなということだと思います。同時に、短期の先行きの不安である消費増税の反動対策。これで追加財政出動というのを挙げた企業は26%ほどございました。やはりちょっと先行きに対してのいろいろな不安感その他が、やはり設備投資その他というものに対してちょっとハザードになっている可能性はあるかなと思ってございます。

とはいうものの、GDPの名実逆転、これはまだ解消はされていないものの、GDPデフレーターは速報値から上方修正されるなど改善の兆しも見られる中で、デフレ脱却を腰

折れさせないためにも、「新しい日本のための優先課題推進枠」の重点化、実効的活用、これによりまして民間主導の投資を拡大させる新たな環境整備で成長戦略を実現するとともに、財政再建に向けた社会保障、社会資本整備、それから地方財政を中心とした全ての分野で重点化、効率化による歳出の増加抑制を必要と考えております。これらを「平成26年度予算編成の基本方針」にのっとり、実効的な予算編成をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

(菅議員) 他によろしいですか。

ありがとうございます。いただいた御意見については、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたいと思います。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(菅議員) ありがとうございます。本案を諮問会議の答申として決定いたします。

それでは、議員を代表して、佐々木議員より、ただいま議決された答申を内閣総理大臣に手渡ししていただきたいと思います。総理と佐々木議員は御準備ください。ここでプレスが入場いたしますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

(菅議員) それでは、佐々木議員より答申を内閣総理大臣に手渡ししていただきたいと思っております。

(佐々木議員から安倍議長へ答申手交)

(菅議員) ありがとうございます。佐々木議員は席にお戻りください。プレスの方は道を開けてください。それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(安倍議長) 本日、「平成26年度予算編成の基本方針」を取りまとめることができました。議員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

基本方針では、安倍内閣の重要課題であるデフレ脱却・経済再生と財政再建の好循環を実現する道筋をお示しいただきました。「これぞ安倍政権の予算」と言えるようなものにするべく、関係大臣におかれては、この基本方針を踏まえ、予算編成作業を進めていただきたいと思っております。

また、アベノミクスをより強い経済の実現につなげていくためには、経済財政政策運営に当たって、これまで以上に、経済の状況や政策効果のあらわれ方、さらには先行きの見通しやリスク等について、細心の注意を払っていく必要があります、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さらに、民間議員からの提案にあるように、諮問会議と産業競争力会議の一層の連携のもと、マクロ・ミクロの好循環に向け、分野横断的に取り組むべき課題について、議論を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(菅議員) ありがとうございました。

(報道関係者退室)

(菅議員) 「平成26年度予算編成の基本方針」については、この後の臨時閣議において決定する予定であります。ありがとうございました。